

1 まちづくりの課題

地区の現況

- ・ 名鉄桜井駅西側周辺は、狭隘道路の多い基盤整備水準の低い集落が存在する。
- ・ 名鉄桜井駅が、高架化され、駅前広場・緑地等の周辺環境整備が望まれる。
- ・ 土地区画整理事業区域内の都市計画道路・公園等が未整備である。

第7次安城市総合計画

- ・ 渋滞のない円滑な移動ができる道路網の整備
- ・ 自転車・歩行者と自動車が分離された安全な道路整備
- ・ 土地区画整理事業による、安全で快適な住環境の提供
- ・ 南部地域の発展を支える拠点形成の促進（名鉄桜井駅周辺）

都市計画マスタープラン

- ・ 土地区画整理事業による基盤整備の促進
- ・ 広域交通需要に対応する都市計画道路の新設・強化
- ・ 本市南部の地域拠点の形成に資する施設整備の促進
- ・ 地区公園の整備促進

第一期の事後評価

- ・ 交流空間の継続利用
- ・ 地域の社会福祉の推進
- ・ 地区内定住人口の更なる増進
- ・ 新設小学校周辺の安全・安心の向上
- ・ 地域コミュニティの活性化、多世代交流空間の確保
- ・ 基盤整備によるまちの変化への対応

まちづくりの課題

- 課題1 ・ 土地区画整理等による生活環境の整備
・ 定住人口の増加
- 課題2 ・ 地域住民のコミュニティを活性化
・ 継続的なまちづくり環境の創出
- 課題3 ・ 多世代交流空間の整備

2 目標の設定

まちづくりの課題

- 課題 1 ・土地区画整理による生活環境の整備
・定住人口の増加
- 課題 2 ・地域住民のコミュニティを活性化
・継続的なまちづくり環境の創出
- 課題 3 ・多世代交流空間の整備



まちづくりの目標

まちづくりのテーマ

『憩いとふれあいにみちた、多世代交流環境拠点まちづくり』

- 目標 1 「土地区画整理事業等の整備により、快適な生活環境を確保し、定住人口の増加を図る。」
- 目標 2 「新旧住民の地域コミュニティを活性化し、継続的なまちづくりを目指す。」
- 目標 3 「公園等の整備により、多世代交流空間を確保し、快適な暮らしを充実させる。」

3 目標を定量化する指標の設定

■ 目標

目標 1
「土地区画整理事業等の整備により、快適な生活環境を確保し、定住人口の増加を図る。」

目標 2
「新旧住民の地域コミュニティを活性化し、継続的なまちづくりを目指す。」

目標 3
「公園等の整備により、多世代交流空間を確保し、快適な暮らしを充実させる。」

■ 目標を定量化する指標

指標 1	生活環境改善度	
定義	地区内の道路整備率	
目標と指標の関連性	快適に暮らせるよう都市基盤の整備水準を高め、生活環境を改善する。	
目標値	従前値 (H21 年度)	目標値 (H25 年度)
	21%	26%
目標値の設定根拠	地区内の道路整備率 ・土地区画整理事業等による目標年次の予定道路整備率を設定	

指標 2	交流活動者増加率	
定義	地区内人口の増加率	
目標と指標の関連性	地域コミュニティを活性化させるため、地区内人口を増加させ、継続的なまちづくりを目指す。	
目標値	従前値 (H21 年度)	目標値 (H25 年度)
	100%	103%
目標値の設定根拠	基準年から目標年における地区内人口の増加率 ・人口減少・超高齢の時代において、安城市では土地区画整理事業などにより、人口増加を維持している。当地区においても、まち交事業により土地区画整理、生活環境整備等を行うことで市全体と同等の人口の増加率を目指し、目標値として設定	

指標 3	交流空間愛着度	
定義	地区内の公園等愛護会設立割合	
目標と指標の関連性	愛着の持てる交流空間とするため、住民による積極的な維持管理への参加により、持続可能なまちづくりを実現する。	
目標値	従前値 (H21 年度)	目標値 (H25 年度)
	100%	100%
目標値の設定根拠	地区内の交流空間（公園等）に設置される愛護会の設立割合 ・交流空間の継続的な活用・管理が求められるため、目標値を100%に設定	

4 整備方針の設定

■ 指標

目標 1
「土地区画整理事業等の整備により、快適な生活環境を確保し、定住人口の増加を図る。」
目標 2
「新旧住民の地域コミュニティを活性化し、継続的なまちづくりを目指す。」
目標 3
「公園等の整備により、多世代交流空間を確保し、快適な暮らしを充実させる。」

■ 整備方針

整備方針 1	安全で快適な生活環境の創出
生活環境の向上を図るため、土地区画整理事業等により地区の公共施設整備、交通体系の確立、居住環境の改善を行い、本市南部の地域拠点としてのふさわしい地区を創出し、個性的で魅力あるまちづくりを行う。	
整備方針 2	地域コミュニティが活性化されるまちづくり
増加する交流活動者が積極的にコミュニティ活動が形成できるよう、住みたいまちとしての整備を行い、コミュニティ活動の場の充実を図る。	
整備方針 3	安全で快適な生活環境の創出
子どもから高齢者までの多世代が、安心して心地よく楽しく生活できる助け合い・支え合いの地域社会を形成する。	

5 交付対象事業の位置づけ

■ 整備方針

